

昭和 38 年 度

同和地区実態調査報告書

(奈良県桜井市馳向地区)

同和对策審議会

馳向地区精密調査報告書

1. 馳向地区の選定理由と調査過程

(1) 馳向地区選定理由

桜井市馳向地区は、部落産業型の代表として選ばれた。すなわち馳向地区は農村に存在するが、農地の獲得に期待出来ず、又近代的労働者としても転化出来ないうちで部落産業に生活基盤を見つけ出してきたものである。

調査地選考に当って部落産業型地区としては他にもさらに典型的な部落もあるが、馳向地区は交通の便が良いこと、調査協力態勢がよい等により選定されたものである。

(2) 調査過程

この地区の現地調査は、昭和38年7月に現地との打ち合わせを行ない、世帯調査は同年7月下旬より8月下旬にかけて本調査を実施し、10月上旬に補充調査を行なった。

概況調査はその間に並行して実施したが、調査では99.4%余の回収率を得、地区外住民の意識調査は転居、対話不能を除いて拒否1があつたのみで、困難を予想されたが案に相違して成功裡に終つた。

2. 地区概況

(1) 地区の沿革

馳向区成立の科学的資料による説明が出来ないが口碑によれ

ば「昔年、菅原道真の御神霊、京都北野天神より初瀬與喜山に渡御の蹟、徒歩役として御召連れになり、故に與喜山の北麓に敷地を与え、之れに住居せしめられたり、されど彼等の家業は死したる牛馬を取扱ひ、其の物を川にて洗い流すを以て、其の下流に住める初瀬村住人は大いに之れを忌み嫌い字向井山、山体の所有権を与え、現今の迄へ移住を命じたり」(大正二年奈良県社会課部落調査の起源及沿革による)とある。

明治年間名称を向井村と告い、本郷は柳原町にして柳原杖解と称せり、町村制改正以来町名を南町と称し区画名才谷区と称す(上記大正二年、社会課部落調査)とある。

大正末期に「南町」「むかい村」と呼ばれていたが、これでは差別的呼称を意識するので地区の寺院妙光寺の山号(馳向山妙光寺)を取って地区の名称とし、それ以来、大字初瀬馳向区と呼んでいる。

地理的には、桜井市の東部にあり、西国八番の鹽場長谷寺の門前町として栄えた、旧初瀬の町と吉隠川、初瀬川を隔てて、地の一帯地区と隔絶し、向井山の麓に位し北麓に傾斜し、この階段地にあるが、昭和初年に近鉄大阪線が本地区の南側を東西に貫通し、地区の東南端に長谷寺駅が設けられ、長谷寺駅と初瀬町を結ぶ迂回道路が出来て、住宅が道路の両側に順次建てられ、土産物店が多数出来、表通りでは、一見したところ同和地区であるとの判別ができたがたい状況となっているが、一歩中に入ると立地条件が傾斜地にあるうえ家屋が密集し道路は狭く迷

路が多い。

明治時代から大正、昭和、終戦前までは大体120~130世帯、人口600~700人前後で余り増減はなかった。取業は男は皮革、日産、土方(川の砂利上げ)、葛の振堀り等の内務労働が主で馬力業が数戸と精肉業商人が2~3あった。又女子は藁草履作り、漆桶板の製作が主たる取業であり、牛と猪の皮なめし、大鼓の張り替え等もみられた。「日稼業者は一定の取業がなければ、生活に窮し居り、故に物価騰貴の今日如何とも成す能はず」(大正二年、奈良県社会課、部落調査表による)の状態、大正七年八月、米騒動にも参加している。「太守南町の胡氏に不平を訴える者が出来、明光寺に数拾名が集った」(部落問題研究、才三編)終戦後、革手袋製造の技術が導入せられて急速に地区の状況が変り、地区全般が皮手袋の下請け業化し、又観光ブームで駅付近の土産物店及び長谷寺境内の出店業者が季節的に繁栄した。しかし革手袋製造業も資本の不足、技術の未熟のため、回國方面の業者に圧せられ、昭和三五年頃よりグローブ・ミット製造業に転換して、現在グローブ・ミット製造業と同下請加工業が主たる取業となっている。

3. 人口状態

(1) 世帯数と人口数

本調査による馳向地区の世帯数は322、人口、男659人、女697人、計1,356人である。

世帯の内訳は同和地区民 300 世帯、一般地区住民 22 世帯で人口の 97.1% が同和地区住民で占めている。一般地区の 22 世帯のうち 6 世帯は初瀬町時代馳向区内に公営住宅 10 戸が建てられ、その入居者である。

(2) 人口密度

この地区は傾斜地に階段式に住宅が建てられているので、大きな宅地が少なく、家屋は宅地一杯に建ち、道路は狭く、空間が少なく、家屋が密集し、人口密度は極めて高い。

(3) 性別年齢構成

性別で見た人口の比率は男 48.0% に女 52.0% で女が 4% 高い。又性別年齢別人口構成については表 1 の通りである。

表 1 性別、年齢別にみた人口構成 (現住人口)

性別	0-9	10-14	15-19	20-24	25-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80以上	合計
実数	105	81	68	118	115	74	49	35	14			659
比率	15.9	12.3	10.3	17.9	17.5	11.2	7.4	5.3	2.2			100.0
実数	112	72	79	122	105	95	56	38	14	4		697
比率	16.1	10.3	11.3	17.5	15.1	13.6	8.0	5.5	2.0	0.6		100.0

男 10才台 22.3%、20才台 17.9%、30才台 17.5%、40才台 11.2%、50才台 7.4%、60才台 5.3%、70才台 2.2%の順で、

女 10才台 21.3%、20才台 17.5%、30才台 15.1%、40才台 13.6%、50才台 8.4%、60才台 5.5%、70才台 2.0%、80才以上 0.6%

となつている。

男女共 10才台が一番多いが、男 20才台が次に高いのはグローブ・ミットの雇人として若干転入しているものと思われる。

(4) 地域移動

地域移動は世帯主だけについてみた。世帯主の出生後の移動状況では、移動経験のない者は 224 人 (69.5%) で、明治年間に移動 2 (0.7%)、大正年間に移動 9 (2.8%)、昭和年間に移動 (戦前) 42 (13.0%)、戦後の移動 45 (14.0%) である。その実数は 93 で、移動回数 1 回 56 (60.2%)、2 回 31 (33.3%)、3 回 5 (5.4%)、4 回 1 (1.1%) である。地域移動の理由は就労のため 43 (31.6%) が最も多く、次で結婚のため 35 (25.7%)、戦争のため疎開 23 (16.9%)、転居 16 (11.8%)、転宅 8 (5.9%) 等で、県内の他の同和地区、大阪神戸地方が主な移動関係地である。世帯主の出生後の移動状況のなかには、世帯主が女で、他地区から嫁入りして馳向に来て、現在まで引続いて住んでいる人も移動として集計されているが、一面、他地区に嫁入りし、夫と共に出生地で生活している型の世帯もある。これは馳向区が交通が便利なこと、グローブ・ミットの社屋があることが原因と考えられる。又戦前大阪へ転出して商売をしていたが馳向地区の安い労働力を求めて再び帰郷し、グローブ・ミットの製造業をしている者もある。又一面一般社会の脱走者が入り込んで住みついているとみられる世帯がある。公営住宅の入居のため 6

転宅を希望する地区は他の同和地区へと言うのは僅かに1で、一般地区へは52名と圧倒的に多い。その内訳として、他県、特に大阪市を33名が希望し、次に県内の交通の便利な市部を希望している。

4. 家族と婚姻

(1) 家族の大きさ

表4 家族の大きさ

家族員数	実数	比率
1	23	7.1
2	30	9.3
3	65	20.2
4	71	22.0
5	65	20.0
6	28	8.7
7	26	8.1
8	8	2.5
9	5	1.6
10人以上	1	0.3
計	322	100.0

家族の大きさは表々の通りで最も多いのは4人世帯の22.0%、ついで3人世帯、5人世帯の20.2%、2人世帯の9.3%、6人世帯の8.7%、7人世帯の8.1%、1人世帯の7.1%……の順で10人以上は1世帯のみで1世帯平均4.1人であつて、県平均の4.2名より少しではあるが少ない。

(2) 家族形態

家族形態(表5)合計では単核世帯24(7.5%)、核心家族209(64.9%)、拡大家族42(13.1%)、欠損家族47(14.5%)となつていて、核心家族が最も多く、都市型の家族形態である。

欠損家族の内訳は母子家庭が多い。

表5 家族類型

		実数	比率
単核	世帯主のみ	24	7.5
	世帯主と配偶者	14	4.3
核心家族	世帯主と配偶者と未婚の子供	195	60.6
	世主・配者+(子供)+直系親族	35	10.9
拡大家族	世主・配者+(子供)+傍系親族	5	1.6
	世主・配者+(子供)+直系・傍系親族	2	0.6
欠損家族	世帯主+子供	34	10.5
	世帯主+(子供)+直系家族	10	3.1
	世帯主+(子供)+傍系親族	1	0.3
	世帯主+(子供)+直系・傍系親族	2	0.6
計		322	100.0

矢対争兼従争のための形式的な世帯分離は、17世帯あつた。調査の過程で生活実態を基準として整理した。

(3) 婚姻関係

結婚の至験者411名について、その婚姻関係をみると現在婚姻関係にあるもの309(75.2%)、配偶者死別83(20.2%)、配偶者離別19(4.6%)で離別の件数は一割にいわれる程、高くはない。

現在、配偶者があるもので、世帯主の場合、世帯主が転向出身者が258人で、そのうち配偶者が転向地区出身が110人

(42.6%)、他の同和地区出身が80人(31.0%)と圧倒的に多い。次に世帯主が他の同和地区出身者で配偶者が馳向地区出身者が23人(8.9%)他の同和地区出身者は11人(4.3%)で、同和地区同志の結婚は224組(86.8%)である。世帯主が同和地区出身者で、配偶者が一般地区出身は12人(4.6%)、世帯主が一般地区出身で配偶者が同和地区出身の者が11人(4.3%)、世帯主一般地区出身、配偶者も一般地区出身も11組(4.3%)である。さらに要約すると、同和地区民同志の結婚は224組(86.8%)、同和地区民と一般地区民との結婚は23組(8.9%)、一般地区同志の結婚は11組(4.3%)となる。

同じ様に(父母)の配偶関係は馳向区同志の2組のみである。長男では馳向区14人に対し配偶者馳向区6人、他の同和地区7人、一般地区1人であり、他の同和地区2人に対し配偶者馳向区1人、他の同和地区1人である。他の同和地区同志が1組がある。

長女では馳向区同志1組と配偶者が他の同和地区1人がある。

以上を総計すると、

馳向区同志の結婚は119組、配偶のいずれかが馳向区で他は同和地区出身者のものは112組、配偶のいずれもが他の同和地区出身者のものは12組、配偶のいずれか一方が馳向区で他は一般地区は2組、一般地区同志の結婚は12組となり、配偶関係279組のうち同和結婚は24組(8.6%)にすぎない。

表6 初婚年令

年令(歳)	世帯主	配偶者	父	母	長男	長女	
~19才	34 (10.6)	63 (25.3)	2 (66.7)	13 (65.0)	0 ()	1 (25.0)	113
20~24	184 (57.5)	154 (61.8)	1 (33.3)	7 (35.0)	15 (65.2)	2 (50.0)	363
25~29	85 (26.6)	27 (10.8)	0 ()	0 ()	8 (34.8)	1 (25.0)	121
30~	17 (5.3)	5 (2.1)	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	22
合計	320 (100.0)	249 (100.0)	3 (100.0)	20 (100.0)	23 (100.0)	4 (100.0)	619

結婚した正験のある者の初婚年令では世帯主では20才~24才が57.5%で一番多く、次に25~29才が26.5%、19才未満10.6%、30才以上5.3%の順であるが、配偶者は20才~24才が61.8%、次に19才未満が25.3%、25才~29才が10.8%、30才以上が2.1%の順となり、女子は男子より初婚年令が低くなっている。

(4) 婚姻形態

世帯主の結婚形態では63.7%は見合結婚、自由結婚35.4% (赤縁当0.9%あり)であるが、父母の結婚形態では見合婚87.5%、自由婚12.5%でいずれも見合結婚が多いが、長男、長女、その他の家族の結婚形態では同居、別居を含め、見合婚39件に対し、自由婚26件となっており若い世代では自由結

(12)

増が多くなってきている。

(5) 通 婚 圏

通婚圏については世帯主とその配偶者だけについて、出生地を基準としてみると世帯主、同一地区239人(74.2%)、他の同和地区56人(17.5%)、一般地区27人(8.3%)で配偶者の出身地で同一地区145人(56.7%)、他の同和地区90人(35.1%)、一般地区21人(8.2%)となっている。世帯主の他の同和地区の内訳は県内34人、他県は21人、一般地の内訳は県内8人、他県19人、配偶者の他の同和地区の内訳は県内64人、他県27人、一般地区21人の内訳は県内5人で、他県は16人でいずれも、大阪府、兵庫県、京都の京阪神地方が一番多いが、しかし北は山形県から南は鹿児島県まで全国に亘っている。

(6) 他 出 家 族 の 状 況

他出家族は非常に少なく、全部で11人である。その内訳は、配偶者1人は病院の看護のため、長男3人、長女2人、次男以下の男子3就職(靴の縫製のため)就学、入院各1で、次女以下の女子1産後が殆んどである。

その他の女1で就職、その他1は住所不明で調査の廣内でも回答が得られなかった。

5. 産 業 取 業

(1) 取 業 状 況

外三

表 7 世帯主・配偶者その他の家族員の職業(同居家族員の場合)

漁	自	業	世帯主	配偶者	父	母	長男	長女	次男以下の男子	次女以下の女子	その他の同居家族員		合 計
											男	女	
漁			4.5 (14.0)	2 (0.8)	6 (60.0)		4 (5.0)						57 (5.9)
農			5.5 (17.1)	1.8 (7.0)			1.6 (20.3)	8 (14.8)	3.1 (36.9)	1.6 (28.1)	9 (40.9)	1.6 (25.0)	16.7 (17.3)
製			3.0 (9.3)	8 (3.1)			7 (8.9)	1 (1.8)	4 (4.8)	2 (3.5)	1 (4.6)	2 (3.1)	5.6 (5.7)
商・サービス業主			8 (2.5)				2 (2.5)						10 (1.0)
その他の自営業			2.1 (4.5)	1 (0.4)			1.4 (17.7)	5 (9.3)	9 (10.7)	6 (10.5)	3 (13.6)	3 (4.7)	6.2 (6.4)
専務系労働者			3.6 (11.2)	8 (3.1)			2.6 (32.9)	1.7 (31.5)	3.0 (35.7)	1.6 (28.1)	5 (22.7)	9 (44.4)	14.7 (15.8)
技系労働者			5.2 (16.1)	4.8 (18.8)	1 (10.0)	3 (11.1)	1 (1.3)	2 (3.7)		1 (1.7)	1 (4.6)	1 (1.5)	11.0 (11.8)
単能労働者			4.6 (14.3)			1 (3.7)							5.2 (5.8)
その他			1 (0.3)	1 (0.4)									2 (2.2)
合 計			2.8 (8.7)	1.7 (6.4)	3 (30.0)	2.2 (81.5)	7 (8.9)	2.1 (38.9)	7 (8.3)	1.6 (28.1)	3 (13.6)	3 (51.6)	31.0 (31.8)
果			2.2 (100.0)	2.5 (100.0)	1.0 (100.0)	2.7 (100.0)	7.9 (100.0)	5.4 (100.0)	8.4 (100.0)	5.7 (100.0)	2.2 (100.0)	6.4 (100.0)	97.5 (100.0)

(3)

仕事状況は表7の通りで、農業57(5.9%)、製造業167(17.3%)、商、サービス業56(5.7%)、その他の自営業10(1.0%)、事務系労働者62(6.4%)、技術系労働者147(15.1%)、失対110(11.3%)、一級単独労働者52(5.3%)、その他2(0.2%)で無職310(31.8%)である。製造業にグローブ・ミットの下請業者とその家族員を含めてあるので製造業の率が高くなっている。有業人口は1世帯当り2.0人である。世帯主で一番多いのは製造業で、次いで失対、一級単独労働、農業の順で、無職は8.7%と少ない。配偶者、父、母では無職が一番多いが、長男では技術系労働者が一番多く、次いで製造業、事務系労働者の順で、長女でも技術系労働者が最も多く、次いで製造業である。次男以下の男子、次女以下の女子、その他の同居家族員の男、女のいずれも製造業技術系労働者が多い。これはいずれもグローブ・ミット製造業に関係する人達である。家族員別にみた副業でも、グローブ底に(主として配偶者)127名、農業27、土工18……で、グローブ・ミットは、この地区の生活基盤となっている。

(2) 転就労回数

世帯主の主な前職と就労年数では世帯主の半数168人が転職を変えており、農業と安定した会社、公務員、土工以外の者は転職を変っているようである。

無職は310人である。家事234人、病疾老衰49、就学

27、竹き場がない1で、婦女子の専率が殆んどである。その前職では、農林業12人を含めて自営業20人、雇用労働者26人(事務系4、技術系22)、単独労働者13人、前職なし252人である。前職なしの中には高校に在学中の者と妻が含まれている。

(1) 農業 農業世帯は110世帯(34.1%)表8にみるように、極めて零細である。田では3反未満は97世帯(88.2%)で、6反以下12世帯、6反以上は1世帯だけである。畑では54世帯全部3反以下である。小作地は17世帯であり、殆んど自作地である。田は米が中心で裏作は麦を作るが、畑は自家用の野菜を作るだけである。いずれも山

表8 経営面積

規 模	世 帯 数			
	田	畑	樹用地	山 林
9 畝	11	49		7
10 ~ 19	52	5		4
20 ~ 29	34			3
30 ~ 39	10		1	
40 ~ 49	1			1
50 ~ 59	1			2
60 ~ 69	1			
100 以上				5
計	110	54	1	22

の谷間の田畑で、収穫は平坦のそれより低い。このほかに山林をもつものが5世帯あるが、その規模は小さく、最高5反余りである。果樹園地は1世帯で3反余を持っている。

家畜飼育の飼育状況では、乳牛を3世帯で各1頭づつ、にわとりを13世帯で1~2羽飼っているだけである。

農業機械の所有状況では、動力耕うん機1台の自己所有があるのみで、農協の支部で、動力脱穀機、収刈機、噴霧機、散粉機、各2台を所有し、共用している。しかし人手の無い世帯では近くの一般農家からの賃借に頼っている。雇傭労働のあるのは10世帯で、他は家族労働である。

(ロ) 事業所経営

事業所としては、133が出されてきたが、グローブ・ミット製造業9、同下縫業57、靴製造業3、同下縫10、土運業、商業(小売、八百屋)、精木所、等である。所在地は地区内123、地区外10で、全部個人経営である。63は独立で、70は下請である。雇傭労働のあるのは29で、4人以内18、20人以内10、50人以内1で、家族労働だけのものは104(78.28)である。金融関係では、地区内6、地区外5、一般金融機関11、公的金融機関3、なし(自己資金のみ)は108(81.18)である。

(6) 雇用状況

従業員数は表9の通りで、その事業所所在地は地区内116人、地区外のうち県内72人、県外58人である。雇用

表9

状況	従業員		事業所所在地		雇傭労働		従業員先規模				事業所種類				就業の方法			
	地区内	地区外	合計	4人以内	20人以内	50人以内	51人以上	合計	個人	法人	任意	官公庁	合計	試験	縁故	不安	その他	合計
家族	55	19	74	16	64	13	22	115	32			8	115	12	88	4	11	115
世帯主	41	19	60	16	44	13	22	75				8	115	12	88	4	11	115
雇傭者	1	1	2	1	1	1	1	4					4					4
父																		
母																		
男	14	7	21	6	15	3	9	18	11			4	33	11	15	2	5	33
女	8	7	15	7	8	4	11	16	2			1	19	4	11	1	3	19
次男	17	13	30	15	12	2	9	26	9			2	38	11	19	1	7	38
次女	13	4	17	4	12	4	12	14	5			1	20	5	13	1	1	20
以下	2	2	4	1	3	1	1	5	3			1	9	2	4	1	2	9
その他	5	3	8	1	6	1	1	8	2			1	9	2	4	1	2	9
計	116	58	174	52	125	19	50	164	64	1	17	226	46	160	11	29	246	

商保では専業主婦219人(89.1%)、臨時27(10.9%)となつている。しかしグローブミットの雇用は完全な常雇と云えない面がある。従業員規模では4人以内52人(21.2%)、20人以内125人(50.8%)、50人以内19人(7.7%)、51人以上50人(20.3%)である。事業所種類では個人164人(66.7%)、法人64人(26.0%)、任意団体1人(0.4%)、官公庁17人(6.9%)となつている。就取の方法では、試験46人(18.7%)、縁故160人(65.8%)、取安11人(4.5%)、その他29人(11.8%)と縁故が多い。

(7) 雇 業 意 識 (世帯主だけ)

「将来とも続けたい」と現在の取業に満足して、積極的な態度を示すものは60.5%。「いまのところ続けるより他はない」との態度をとるものは35.7%。「早くやめたい」との態度をとるものは3.8%である。「将来とも続ける」との態度が一番多いのは事務系労働者で、一番少ないのは失対労働者であり。「いまのまま続けるより他はない」「早くやめたい」の一番多いのは失対労働者である。(表10)

グローブ・ミット製造業

当地区の調査目的は部落産業型地域として選定された経緯からみてもこの問題が重要である。

表11の自営業の製造業は業者及び下請業者とその家族従業者の

表10 世帯主雇業別に見た現取への雇業態度

業 種	将来とも続ける		いまのところ続ける 他はない		早くやめたい		やめたい		合 計	
	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
専 業										
専 業	30	(66.7)	14	(31.1)	1	(2.2)			45	(100.0)
製 造 業	36	(65.5)	17	(30.9)	2	(3.6)			55	(100.0)
商・サービス業	26	(86.7)	4	(13.3)					30	(100.0)
その他の自営業	7	(87.5)	1	(12.5)					8	(100.0)
事務系労働者	19	(90.5)	2	(9.5)					21	(100.0)
技術系労働者	23	(63.9)	11	(30.6)	2	(5.5)			36	(100.0)
失 対	22	(42.3)	26	(50.0)	4	(7.7)			52	(100.0)
一 般	15	(32.6)	29	(63.0)	2	(4.4)			46	(100.0)
そ の 他			1	(100.0)					1	(100.0)
合 計	178	(60.5)	105	(35.7)	11	(3.8)			294	(100.0)

表 11

種 別	業 者	従 業 員
1. 運 送 業	5	75
2. 製 造 業		
グローブミット	業者 9 下請 57	152
ビニール サングル	1	7
皮ジヤンパー	1	5
靴	2	11
鞆	1	3
3. 卸 小 売		
(食料品、菓子屋) (衣料品)	19	34
4. 運 輸	2	13
5. サービス業		
理 髪	2	2
医 院	1	5
寺 院	1	2
神 道 教 会	2	2
旅 館	1	24
6. そ の 他	3	5

スポーツ・ブームに乗り、県内に生産地が拡がり、現在では、三宅村、河合村、萩井市大橋、馳向の4地区が主な産地となっている。

の数で雇用労働者の技術系労働者に取人が含まれている。独立した経営体としての業者は9で、下請としての業者57で、従業員は152人である。それ以外に内取として、グローブ・ミットに関係のある人は129人である。

グローブ・ミットの生産は奈良県が全国生産の70%を占めている。三宅村上垣馬で、戦前から生産されていたが、戦後の

(1) 生産形態

生産形態は次の様な形態で行なわれている。

- (A) 自家の一部を工場化し、取人(ミシン掛け、裁断工、下手間)を雇用し、自家生産を主体として、一部を下請け生産に出しているもの。
- (B) 自家の一部を工場化し、賃取人を雇用し、自家生産をやるが、大部分を下請生産に依存する。
- (C) 自家の一部を工場化し、役員人として産備するものだけでなく、下請取人の仕事場として賃貸しして、下請取人が自己や自己の家族及び賃取人によって生産する形態をとりつつ、同時に外部の下請にたしているもの。

いづれにしても業者は、商社や問屋との取引、原皮の仕入、金融操作などの対外的な業務とともに、原皮の裁断、筋屈の管理、下請への発注、取人の賃金払い、デザインの考案、製品の検査、生産計画、発送計画などの対内的業務をやらねばならない。

しかしながら個人企業の域を越えず、業者が業者とその妻女や息子たち、時としては、兄弟、その他の縁者などによって分業化せられる家族ぐるみの経営が多い。

産備賃取人はミシン掛け、裁断、型ぬき、マーク押し、ひも通し、仕上げ、荷造りなどの仕事をやり、そのなかには女の人もふくまれている。ミシン掛け、裁断師、下手間といったクラスに分けられる。こうした産備労働者の中には技術の見習いを兼ねた者が多く、ことに下手間からミシン工に習熟していくもの

は年少者に多く、そしてヤガては下請取入として自家で下請生産をやるようになる。

下請生産に出す場合は、原則的に概断した革(表、裏)は税方がもつが、その他の部分は全部下請者もちで工賃のなかに含まれている。

下請生産「出来高払い」の形をとり、下請業者を中核とする家族ぐるみの生産において時には下請取入の下手向の雇傭労働をふくめて、全労働力の総収入という形がとられている。

下請業者は、自家の家屋内や納屋を改造して仕事場としている。そしてミシン工を中心に妻や姉妹や弟たち、ときには老人までが自分の力に依じた仕事を一家でやっている。下請取の労働状況と業者との関係は、かつて業者の取入であった者や親戚、姻戚、その他の縁故関係によるものが多い。

下請生産と関連して「ひも通し」とか「芯縫い」が内販的にやられている場合が極めて多い。このように下請生産に依存し、内販に依存して生産をすすめて行こうとする業者は「設備の近代化」ということについては関心が薄い。

大きな業者の中には工場制生産に重きを置くよう計画しているものもあるが、工場化には巨大な資本を必要とし、しかも、そうした工場制生産への主力の移動が市場的にグローブミットの将来性とも関連する。

それと同時に現行のようなどちらかといえば無秩序な生産を計画的な自主的に統制された生産形態を推進する動きとも関連

してくる。生産の将来への不安定さや無秩序な生産からくる正当競争がやはり下請生産の形をつよく残している。

特に最近韓国でグローブ・ミットが生産され米国に輸出されていること、さらに国内では、部落産業と今まで縁もゆかりもなかった大企業がその資本力で、靴生産に乗りだそうとしており、業界は大きな試練に立たされている。

生産上の諸問題

(1) 資金

業者の資金は、原皮購入、取人工賃などに主として使用せられ設備資金は、いまのところ大して問題とされていない。下請生産を主体としている限りでは当然である。しかし小さな業者中には流動資金も十分といった者はそれ程多くはない。生産費のうち原皮の占める率は60%であり、ことにそれが殆んど手形で買われている状態である。手形での取引は現金よりも10%以上も同じ品物の原皮を高く買わねばならないのが現状であるが、その手形が極めて低利で現金化されれば、それだけ原皮の仕入価格を現金仕入の価格に近づけることになる。

ある業者は「原皮の共同購入」ということはとても困難な話だ。そこで業者が原皮問屋に出す手形を組合が極めて低利で割引して現金化するようにし、そのために組合に対して運営資金を自分達も積立てるが、県や国の世話で低利の特別資金が考慮されたいと思う。」と語っている。

(2) 労働力

主として下請取人によってやられている業界では、下請取人をどれだけ自己の系列にしているかと云うことが、その業者の生産力のバロメーターでもある。出来高払いであって、業者の指定する期日までに下請は業者に渡せばよい。1ヶ月2回、1日、15日は休日であるが、1ヶ月25日前後の就労で就労日は朝8時から午後6時、貿易シーズンは夜10時頃まで仕事をし、梅雨期や真夏の土用時分は全く休肉期で季節性仕事をこなすのは中学校を出てすぐ下手間を1年か2年やり、ミシンかけを3年位見習いする必要があると云われている。20才がらつとも能率が上がり、35才を過ぎると能率が落ちていき、40才以上の下請取人は極めて少ない。

取人達は年令の若いことや、世帯上の責任意識の少ないことと関連して、社会的な関心、業界の全般的な事情に対して極めて関心が薄い。朝から晩まで働き通し、休日はそうした労働から解放されたエネルギーと時間を漫然と費しているものが多い。勿論健康保険や失業保険などの制度は実施されていない。こうした事象に対する不満はかなり強いものがある。行政指導の面で何回か業者と保険制度について話し合いをしているが、地区だけ実施するとコスト高になり、他地区との競争に負けるとの理由でなかなか実施に踏み切れないようである。

業界の問題点

(1) 流通市場

国内用と輸出に分けられる。輸出は大部分米口である。グローブ・ミットは型抜き以外は全部手工業であるので工賃の肉柄上、日本の低賃金で生産されたものを輸入した方が安価であるためであるが、昭和36年米国で関税引上げ問題が起こり、関係者の努力により、輸出数量を規制することで解決した。しかし生産業者の完全な雇まりが実現せず輸出ワケは商社に割当てられ、商社に対して競争が起こることになり利得率が段々と悪くなっている。その上韓国でグローブミットが生産され、米国へ輸出され業界が大きな問題を抱えると共に同和問題としても深刻な問題となりつつある。

(2) 業界の組織化

昭和35年、桜井輸出運動具協同組合が馳向区、大福(桜井市の同和地区)のメーカーを包含して結成されたが生産調整問題などで障害に会い、その結果、馳向地区のメーカーを中心に東和運動具協同組合(組合員8名)を結成し、活発な活動を推進している。県の診断員、個別診断、産談会等により経営の合理化についての認識が昂まり、組合共同施設設備資金130万円を借入れ、組合専任の役員を4名、事務員2名、運転手、助手各1名置いて共同運送(大阪、神戸方面)、商賈の共同購入、組合員の売掛金の手形割引(1人最高300万円)等を実施している。

部落産業の将来性

業界では賃金でないと成立しないのだといった先入観があり、又、労働者も時間を無視して、とにかく数をあげることに専念している。又最近教育の普及と求人難により、どしどし大阪方面に労働人口は流れていて、工賃が値上がりしている。現在男子で600~800円、技術者1200円、女子では300~500円、最高700円であるが労働力が枯渇の傾向にある。これは一面同和教育等の進展により一般社会への進出が多くなり増ばしいことであるが一面部落の生活基盤としての部落産業の占める位置(部落産業のない地域に失対や生活保護者が非常に多い。)を考えると共に、この産業を長く伸ばしていくためには、家内工業形態より工場生産形態への脱皮しかないと考える。生業的な経営から、これを企業としての経営に高めていくための、指導、育成の積極的な行政施策が望まれる。

失対家事業

失対家労働者の動向

	男	女	計
35年	70	97	167
36年	64	95	159
37年	43	94	137
38年	41	87	128

失対家労働者は128人であるが過去数年間に可成り減少している。(男の減少が多い。)
 平均賃金は、男430円、女370円で、民間、日雇事業への就労は少ない。

6. 生活環境

(1) 道路整備状況

地区概況の項でみたように山腹傾斜地に位置しているため、土地も狭く、傾斜があつて、家屋が密集しているため道路が狭く曲折し、始めて地区に入ると出口が分らないような状態であつたが、昭和初年近畿大阪線が本地区の南側を東西に貫通し、観光初瀬の玄関口となり、部落の東側を迂迴して市街4川の道路が新設され、又戦後環境改善事業で駅より西に市街3川の道路が整備され、漸く三輪消防自動車も、部落を循環するようになった。しかし、部落内部には入らないので昔からある手押ポンプも置いてある。舗装は8~9分通り完成しているため、この点では雨が降つても困難することは少ないが、ただ、坂道が多いため老人や主婦などは、日常生活上困難を感じるものが多い又街灯が設置されていないので、夜間の歩行は困難である。

(2) 上下水道整備状況

水道は昭和32年に初瀬の町と共に完備されて、298世帯(92.4%)が水道を利用しており(うち12世帯は井戸と併用)36世帯は井戸を利用している。水道を利用している298世帯のうち252世帯は専用で46世帯は共用である。井戸利用36世帯のうち専用は14世帯で、他の22世帯は共用でいずれも2~3世帯の共用である。井戸専用の世帯は水道整備当時個人引込線の買掛金3000円が支出出来なかったためたそう

である。

(3) し尿と塵芥処理状況

し尿は 農家は肥料として還元出来るが 農業が零細でありかつ傾斜地であるため還元するの少ない。市認可の衛生組合より汲み取りに来るが、料金は1軒65円である。ゴミは市直営で集めて処理していて、料金は世帯割人員割で決められており、一世帯平均月300円程の負担である。し尿処理は毎月4月1日から市直営になる予定であるが、いづれにしても道路は狭く、かつ傾斜地であるので町の中で車か入れないので関係者は手回しかか、るので困っている。

(4) 墓場 火葬場

墓場は地区の南西、山あいの になつた原つばにある。火葬場は石く、土葬である、戦争中疎開を帰つて来た人達は 土葬を嫌い火葬場の設置を要望している。又墓地の面積が狭いため分譲した者や疎開者は墓場を要求しているが拡大出来ない状態であり、又崖にあるので、崩壊の危険がある。

(5) 住居状態

住宅の所有関係では、持家254(78.9%)、借家58(18.0%) 公営住宅10(3.1%)で持家が多い。住宅形態は独立2% (91.9%) 両借は4(2.3%) 長家3軒未満8(2.5%) 長家5軒未満14(4.3%) で、住居空間については(表13) 1間38(11.8%) 2間63(19.6%) 3間42(23.4%) 4間76(23.6%) 5間28(8.7%) 6~10間43(13.3%) 11間以上2(0.6%)で4間 3間 2間

表12 住宅状況

	自営業者	専任者	兼務者	無職	平均
平均家族数	4.6	3.9	4.0	3.4	4.2
〃 部屋数	4.2	3.4	2.6	2.8	3.4
1世帯平均畳数	21.0	15.1	12.1	13.1	17.0
1人当り "	4.5	3.8	3.1	3.9	4.0
1戸当り建坪	20.2	15.5	11.1	12.5	15.0
平均建築年数	25.9	28.3	32.3	26.1	28.3
平均電燈数	7.2	4.9	3.4	3.9	5.3
平均宅地の広さ	36.8	28.7	17.9	17.9	27.9
宅地の所有	120 (86.9)	36 (13.1)	57 (57.6)	19 (67.8)	232 (72)
" 借用	18 (13.1)	21 (36.9)	47 (42.4)	9 (32.2)	90 (28.0)

6~10間 1間 5間 11間以上の順である。

1世帯当りの間数は3.4である。畳数(表14)は1~45畳 8(2.5%) 5~10畳 68(21.1%) 11~20畳146(45.3%) 21~30畳66(20.5%) 一世帯当りの畳数は17.0枚畳で、世帯員一人当たりは4.0畳である。建坪は(表15) 1~4坪22(6.8%) 5~9坪61(18.9%) 10~14坪77(23.9%) 15~19坪60(18.6%) 20~30坪78(24.2%) 31~50坪16(5.0%) 51坪以上4(1.3%) 非該当4(1.3%) 15坪未満は49.6% 20坪未満を累計すれば約70%である。1世帯当りは

表 13 同居世帯員数別にみた部屋数

部屋	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	合計
1 間	< 9 > (23.7)	< 10 > (26.3)	< 13 > (34.2)	< 3 > (7.9)	< 2 > (5.3)		< 1 > (2.6)				< 100 > (38)
2 "	< 7 > (11.1)	< 13 > (20.6)	< 10 > (15.9)	< 19 > (30.2)	< 10 > (15.8)	< 2 > (3.2)	< 2 > (3.2)				< 100 > (63)
3 "	< 1 > (1.4)	3 (4.2)	16 (22.2)	< 19 > (26.4)	< 19 > (26.4)	7 (9.7)	5 (6.9)	1 (1.4)	1 (1.4)		< 100 > (72)
4 "	< 2 > (2.5)	< 4 > (5.3)	< 20 > (26.3)	< 18 > (23.7)	< 16 > (21.0)	< 5 > (6.6)	< 4 > (5.3)	< 5 > (6.6)	< 1 > (1.3)	< 1 > (1.3)	< 100 > (76)
5 "	< 1 > (3.6)		< 4 > (14.4)	< 6 > (21.4)	< 5 > (17.8)	< 6 > (21.4)	< 5 > (17.8)		< 1 > (3.6)	< 1 > (3.6)	< 100 > (28)
6 ~ 10	2 (4.7)		< 2 > (4.7)	< 5 > (11.6)	< 13 > (30.1)	8 (18.6)	9 (20.9)	2 (4.7)	2 (4.7)		< 100 > (43)
11 ~ 以上	1			1							(2)
合計	< 23 > (71)	< 30 > (43)	< 65 > (20.2)	< 71 > (22.0)	< 65 > (20.2)	< 28 > (8.7)	< 26 > (8.1)	< 8 > (2.5)	< 5 > (1.6)	< 1 > (0.3)	< 322 > (100)

表 14 同居世帯員数別にみた畳数

畳数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上	合計
1 ~ 4.5 畳	3 (37.5) (13.0)	3 (37.5) (10.0)	2 (25.0) (3.1)								< 100.0 > ()
5 ~ 10	14 (20.6) (60.9)	13 (19.1) (43.3)	20 (29.5) (30.7)	10 (14.7) (14)	6 (8.8) ()	3 (4.4) ()	2 (2.7) (7.2)				< 100.0 > ()
11 ~ 20	5 (3.4) (21.7)	11 (7.5) (36.7)	28 (19.2) (43.1)	44 (30.1) (82.0)	36 (24.1) ()	9 (6.2) ()	9 (6.2) (55.4)	2 (1.4) (25.0)	1 (0.7) (20.0)	< 0.7 > (100.0)	146 (100.0)
21 ~ 30	1 (1.5) (4.4)	2 (3.0) (6.7)	13 (20.0) (20.0)	12 (18.1) (16.9)	14 (21.2) ()	11 (16.7) ()	6 (9.0) (21.5)	5 (7.5) (63.0)	2 (3.0) (40.0)		66 (100.0)
31 畳以上		1 (2.9) (3.3)	2 (5.9) (3.1)	5 (14.7) (7.0)	9 (26.5) ()	5 (14.7) ()	9 (26.5) (13.9)	1 (2.9) (12.0)	2 (5.9) (40.0)		34 (100.0)
合計	23 (7.1) (10.0)	30 (9.3) (100)	65 (20.2) (100)	71 (22.0) (100)	65 (20.2) (100.0)	28 (8.7) (100)	26 (8.1) (100.0)	8 (2.5) (100.0)	5 (1.6) (100)	1 (0.3) (100.0)	322 (100.0)

用68(21.1%)となっている 共用の場合はいずれも1~5軒の共用である。風呂は 個人所有は54(16.8%)で共用は268(83.2%)となっている。

共用は共同浴場のみの利用であり、個人浴場を持つている者が共同浴場を利用している。光熱源は、アロパンガス289(89.2%)石油コンロ3(0.9%) 電熱48(14.9%)薪炭52(16.1%)で アロパンの使用が大部分を占めている。電灯は1~3灯111(34.5%) 4~6灯116(36.1%) 7~9灯49(15.1%) 10灯以上46(14.3%)であり、1世帯当たり灯数は5.3灯である。

表17 宅地・広さ

筆 張	英 数	比 率
0 坪		
1 ~ 4	15	4.7
5 ~ 9	37	
10 ~ 19	85	
20 ~ 29	15	20.2
30 ~ 49	56	17.4
50 ~ 99	55	17.1
100坪以上	5	1.5
非 該 当	4	1.2
合 計	322	(100.0)

(1) 宅地状況

宅地の所有は231(71.7%) 備地87(27.0%) 非該当4(1.3%)で 宅地の広さは(表17) 1~19坪137(42.6%) 20~29坪65(20.2%) 30~49坪56(17.4%) 50~99坪55(17.1%) 坪55(17.1%)

100坪以上5(1.5%) 兼該当4(1.2%)で、30坪未満の宅地は202(62.8%)に及び、如何に家賃が低廉しているか加権像出来る。

地代はなし60(69.0%) 500円4(4.6%) 1000円2(2.3%) 1500円13(15.4%) 2000円(5.7%) 3000円2(2.3%) 5000円1(1.2%)で 年額である。地代なしのうち家賃に含まれているのが46である。

7. 生活水準

(1) 生活費

表18 世帯収入

収 入	世 帯 数
7,499円未満	14 (4.3)
~ 9,999円	4 (1.2)
~ 14,999円	14 (4.3)
~ 19,999円	16 (5.0)
~ 24,999円	37 (11.5)
~ 29,999円	53 (16.5)
~ 39,999円	100 (31.1)
~ 49,999円	38 (11.8)
50,000円以上	46 (14.3)
計	322 (100.0)
1世帯平均	26,478円
1人平均	6,304円

世帯収入では一応18のごとき結果がえられた。7,500円未満は4.3% 10,000円未満は9.8% 20,000円未満は14.8% 25,000円未満26.3% 30,000円未満42.8% 40,000円未満73.9% 40,000円以上は26.1%となっている。1世帯当り平均

表19 世帯支出

支出	世帯数
2499円	15 (0.7)
2999	4 (0.2)
14,997	16 (0.8)
19,997	20 (1.0)
24,999	57 (2.8)
29,999	65 (3.2)
39,999	95 (4.7)
49,999	37 (1.8)
50,000	13 (0.6)
計	222 (100.0)
1世帯平均	22,897円
1人	5,451円

収入は26.478円
 世帯員1人当りの収入は6.304円となっている。世帯支出は表19のごとくなっている。7.500円未満4.7% 10.000円未満5.9% 15.000円未満9% 20.000円未満17.1% 25.000円未満34.8% 30.000円未満55.0% 40.000円未満84.5% 5

0.000円未満 11.5% 50.000円以上 4.0%となり
 1世帯平均支出は22,897円 1人平均支出は5,451円と
 なっている。

エンケル係数は表20の如き結果が出た。これは正額を記録によるものでなく、大体生計費は、どの位ですかという大体的数字を基礎としたものであるが、係数40までは4.1%しかなく、50までの累計27.1% 60まで 64.4% 70まで85.5%となっていて、70以上145%となっているから生活

表20 エンケル係数 (食費の収入に対する割合)

%	4,999円未満	5,000円	5,001~7,499	7,500	7,501~9,999	10,000	10,001~14,999	15,000	15,001~19,999	20,000	20,001~29,999	30,000	30,001~49,999	50,000円以上	合計
30	1 (11.1)	1 (9.1)													1 (0.5)
40	1 (11.1)	1 (9.1)	1 (4.8)												3 (1.3)
50	1 (11.1)	1 (9.1)	4 (17.0)	5 (21.6)											10 (4.5)
55	1 (11.1)	1 (9.1)	1 (4.8)	1 (4.8)											4 (1.8)
60	4 (44.5)	4 (36.4)	4 (17.0)	4 (17.0)											16 (7.2)
65	1 (11.1)	3 (25.0)	1 (4.8)	1 (4.8)											6 (2.7)
70	1 (11.1)	4 (36.4)	4 (17.0)	4 (17.0)	4 (17.0)										16 (7.2)
75	1 (11.1)	4 (36.4)	7 (29.3)	1 (4.8)	1 (4.8)										18 (8.1)
80			2 (8.1)	2 (8.1)	2 (8.1)										6 (2.7)
85			3 (12.3)	3 (12.3)	3 (12.3)										9 (4.0)
合計	9 (100.0)	21 (100.0)	11 (100.0)	11 (100.0)	10 (100.0)	9 (100.0)	8 (100.0)	6 (100.0)	5 (100.0)	4 (100.0)	3 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)	14 (100.0)	222 (100.0)

に余裕のないものの多いのが分かる。

(2) 収入形態

収入形態は表21の如く、単一収入形態は193(59.9%)
複合収入形態の内訳は、勤労収入132、専業収入58、財産
収入1、生活保護1、養老収入1となっている。複合収入形態

表 21

項 目	単一 収入 形態	複 合 収 入 形 態					合 計
		主として 勤労収入	主として 専業収入	主として 財産収入	生活保護	社 送 り	
世帯数	193 (59.9)	78 (24.2)	40 (12.4)		6 (1.9)	5 (1.6)	322 (100)
勤労収入	132	1			1	1	135 (41.9)
専業収入	58	6					14 (4.9)
財産収入		5	1				7 (2.2)
厚生年金		1				1	2 (0.6)
恩給		5	1			1	7 (2.2)
失業保険金							
傷病手当金		2	1				3 (0.9)
福祉年金		5	2		3		10 (3.1)
扶養仕送り		8	1		3		12 (3.7)
生活保護	1	3					4 (1.3)
養老収入	1	54	21			2	78 (24.2)
合 計	193	90	27		7	5	322 (100)

のうち 主として勤労収入が8(24.2)で、その内訳は農業収
入との複合54、扶養仕送り8、専業収入との複合6、財産収
入との複合5、恩給との複合5、福祉年金との複合5、---と
なっている。次に主として専業収入は40(12.4)で、農業
との複合21、福祉年金との複合2---である。主として生
活保護が6(1.9)でその内訳は福祉年金との複合3、扶養
仕送り3とされており、---として仕送りは5(1.6)で
その内訳は農業収入との複合2---である生活保護、仕送り
は比較的少ない。

(3) 家財道具の所有状況

表22 耐久消費財所有状況

品 名	あ り	な し
電気洗濯機	232 (72.0)	90 (28.0)
冷蔵庫	164 (50.9)	158 (49.1)
扇風機	232 (72.0)	90 (28.0)
自動炊飯器	227 (70.5)	95 (29.5)
自 転 車	79 (24.5)	243 (75.5)
単 車	36 (11.2)	286 (88.8)
ミ シ ン	164 (50.9)	158 (49.1)
暖 房 器	189 (58.7)	133 (41.3)

家財道具の所有状況
は表22の通りで合計
では電気洗濯機が21%
冷蔵庫50.9%扇風機
72% 自動炊飯器が
0.5% 自転車24.5
%単車11.2% ミシ
ン50.9%暖房器58.
7%が所有している。
自転車以外の所有比率が低
いのは駅に近いためで

ある。

(4) 新聞、ラジオなどの購読並びに視聴状況

表23 新聞・雑誌購読状況

種別	購読状況	実数	比率
新聞	とってない	107	33.2
	時々買う	5	1.5
	とっている	210	51.3
雑誌	とってない	252	78.3
	時々買う	36	11.2
	とっている	34	10.5
合計		322	100.0

表24 ラジオ・テレビの有無

種別	有無	実数	比率
ラジオ	ある	205	63.7
	ない	117	36.3
	解答なし	-	-
テレビ	ある	283	87.9
	なし	39	12.1
	解答なし	-	-
合計		322	100.0

新聞は、とっていない107(33.2%)時々買う5(1.5%)とっている210(51.3%)と種別では、読報 朝日 毎日が多く次に大和タイムス 産経スポーツ...である。雑誌は とっていない252(78.3%)時々買う36(11.2%)とっている34(10.5%)と種別では週刊紙や 学中学生時代小学館高校時代などである。ラジオはありか205(63.7%) ない117(36.3%)テレビはありか283(87.9%) ない39(12.1%)である。

8. 教育状況

(1) 学校教育の状況

意向地区の学区は小学校は初瀬小学校、中学校は初瀬中学校である。在籍児童生徒数は、小学校が287名(意向地区15

7名)中学校344名(意向地区98名)である。意向地区児童生徒の総合成績は、小学校が上21名(13.3%)中(17名(48.4%) 下59名(38.3%)である。

中学校では、上13名(13.2%) 中51名(52.0%) 下34(34.8%)で中の比率が比較的に高いか上か少なく、下か多い。

智能指数<12)をみると小学校では110~129は27名 90~109は63名 70~89は51名 50~69は15名 49以下は1 中学校では、130以上1名 110~129 11名 90~109 34名 70~89 13名 50~69 2名でや下の者が多い、個々のケースを見ると智能指数が上にあるか、成績の低い者が可成り多いこと、その者に多くの問題(地区の環境 向学心か薄い、家庭の無理解 勉強用具の不足等)が存在すること考えられる。

下流学児童は全然無いか、小学校長欠児童2名(1.2%) 中学校11名(11.2%)が存在する。これは昭和37年度に年間50日以上断続或いは連続して欠席している者である。小学校の長欠は病気か理由であるか、中学校の長欠生は、病気2名で他は、家庭貧困のため病しと働いて家計を扶助して者のみである。

中学校卒業生の進路状況は、昭和37年度卒業生数34名のうち、高等学校進学者が13名(男6 女7)38.2%、各種学校2名 5.9% 就職者17名(卒業3 卒業以外14)50%

家事従事者2名59%で、進学者の比率が、いちじるしく低い。
 就職者の家業以外は殆んど地区外への就職で、主に大阪方面であるが殆んど近代的大産業から外れて居るのが注目すべきである。最近部落産業が盛んになりつつあるのと、学校の指導によるものであるか、主な職種は 鉄工所 縫工-----等である。
 初級小学校は昭和36、37年度県指定研究学校として道徳教育を柱に同和教員に取り組み学校、地域一体となつての熱意により、新内教育熱が盛りあがりつつある。同輩となる非行は特に思われないうえ、総て指導をしなければ、おけこと遊んで不規則な行動に流れ易い傾向がある。

(2) 社会教育の状況

昭和36年度に文部省、昭和37年度に県総合社会教育の推進指定地区として子供会を中心に社会教育を進めてきた。中学校が中心になり、学校と地域との連なり場として、母親教室を毎月1回公民館で母親の教育団地を尋ねるために開設している。現在では二十数人の参加がある。婦人会は30名余で組織され、市の婦人会に加入し料理講習 生活改善に取り組んでいるが、あまり活発でない。それは、これらの講習会等は地区婦人の生活実態とは関係少ない。中流以上の家庭生活を目標として居るためである。

青年団も30~40名で組織され区の事業に協力すると共に盆おどり、野球大会、地区内清掃をしている。又公民館があるが昭和37年共同浴場の改築に際し教地拡張のため講堂を売却し

その代償として公民館の階下に居住することになり又老後のうち内部の設備も増進であり、社会教育活動の活発な展開のための施設の整備が必要である。

(3) 教育水準

表25は、世帯主、配偶者および家族員の学歴である。不识字3.1% 小学校卒18.5% 同中退2.7% 高小新中卒36.6% 同中退1.5% 旧中高女新高卒6.4% 同中退0.4% 旧高専短大卒0.4% 旧大新大卒0.2%である。未就学は義務教育前の子供達である。不识字は父母の場合の30%~33.3%に及んでいること次に世帯主、配偶者である。高小、新中卒が最も多く、義務教育以上の教育を受けた者は9.7%にすぎない。両辺の調査による同地区の人達の教育水準、小学校卒9.2%、新中高小卒5.8%、旧中高女卒30.2%、専向型大卒2.7%、新旧大卒2.6%と比較しても、教育水準は極めて低い。

(4) 教育関心

表26は子供の教育と就職についての保護者の意見である。「進学させる可」54.7%、せ45.3%で保護者の学歴別で見ると進学させない者程進学させるとの意見が少くない。

表27は進学、就職させる理由で、進学の理由として、「高校教育が必要」「就職のための学歴が必要」「高い知識を深める」「一般会社に入社させたい」等が多く就職させる理由としては、経済的理由、家計を助けるが最も多い。

表27 進学・就職させる理由

男子の場合		女子の場合		
進学させる	子供の能力を伸ばすため	3	差別に負けないため	1
	養育費の必要に	24	子供の能力を伸ばすため	1
	本人の生活を安定のため	2	高学費の必要に	23
	就職のために早く必要	11	本人の意思次第	5
	本人の希望	4	就職のための準備が必要	10
	差別に負けないため	1	学費をさせる	1
	安定した職業につかせるため	2	成績がよければ	3
	成績がよければ	2	よい成績を収める	9
	一般会社に入社させたい	6	本人の希望	1
	高い知識を収める	10	本人の将来のため	1
本人の将来のため	3	成績がよければ	1	
成績がよければ	1	本人の生活の安定	1	
合計	69	合計	57	
就職させる	経済的理由	14	回着なし	2
	将来のため	1	経済的援助(生活費)	12
	本人にする	1	家計を助けてほしい	9
	会社員にするための勉強がほしい	3	勉強がほしい	1
	成績がよければ	1	女は義務教育でよい	4
	親計を助けてほしい	11	本人の希望	1
	成績を習得	1	早く卒業にさせる	3
	本人の希望	2	社会経験を積ませる	3
	早く職場に就かせる	3	親戚関係	1
	成績が悪いから	1		
親戚関係	1			
合計	39	合計	26	

9 社会福祉

(1) 公的扶助

生活保護の支給状況は生活扶助7世帯、医療扶助1世帯、計10世帯で扶助人員は16人である。世帯率は2.9%、人員率は1.3%と非常に少ない。昭和26年頃の保護世帯は27で、世帯率8.0%であった。この理由は青少年の働き場がなかったことと、現在のように工場産業がなかったからである。昭和27、28、29年も大体同様であった。昭和30年頃には片手袋の仕事が出来て一時保護世帯が減少したが、この産業の不況により増加したが、昭和33~34年頃より、グローブミットの仕事が忙しくなり、現在ではわずか10世帯のみと減少している。

福祉年金の支給状況は、地区全体で12人である。地区の人口数に対し、少ない。

世帯更生資金の貸付3世帯、母子福祉資金の貸付制度も1世帯だけである。

(2) 各種保険

社会保険の加入状況は表28のとおりで、総ての世帯が加入している。健康保険の加入は8.4%と非常に低い。これはグローブミット業の従業者は、未加入であるからである。日産健康保険は20.3%、国民健康は21.3%で非常に率が低い。国民年金は1.8%で比率が低い。

火災保険の加入は11世帯(3.4%)、生命保険の加入は

表 29 社会係加入状況

	世帯主	配偶者	父 母	子 供	その他の家族	合 計
健康保険	22 (124)	22 (123)	5 (26)	67 (282)	18 (120)	134 (1000)
白濁保険	45 (250)	45 (242)	5 (24)	65 (350)	6 (32)	166 (1000)
国民健康	230 (227)	189 (193)	27 (26)	437 (225)	147 (143)	1021 (1000)
国民年金	5 (260)	5 (203)	1 ()	8 (334)	5 (202)	24 (1000)

23世帯（25.9%）で一般世帯のそれより低率である。

近頃、業を転じているものがあるが県下の他の同和世帯と比べて非常に少ない。現在あるのは2組だけである。1つは加入者14名で、会費1,000円、1人1口を限度とし、加入の目的は、貯蓄と住宅建設資金積立と、相互の互助と貯蓄の資金と、承の修理ノといった状況である加入者は専業主婦 既婚者である。もう1つは友人で組んでおり、組員は4人で、会費1,500円、貯蓄を目的としている。世帯主3妻1の加入である。

(3) 保健福祉活動

地区内の活動は、渡り中の隣組組織を継続している。地区内を16の班に分け班毎に世帯1人1人を置いている。大体世話人は廻り持ちで決めている。この世話人は地区の評議員で地区の色々な事業を研鑽し推進し、することになっている。地区総代は世帯より1名の出席による区民協会で選挙で決め

ることになっている。総代は地区を代表し、市や県との交渉の責任者になる。数年前の市会議員選挙のしこりから、区総代決定に響き、現在総代は空白で、町会活動は空白状態である。評議員会で共同浴場整備委員3名を決定し、その運営に当たっている。町会活動と並行して実施されてきた公民館活動のほかに、婦人会、青年団を対象とした各種の事業が含まれているが、公民館の設備の不完全、よき指導者が雇われず、仕事も忙しい……等の理由で継続的な活動がなされていない。青少年育成運動、子供会活動が可成り活発に推進された時もあるが、現在は停滞している。会としては、未亡人会、若妻会として台ゆり会、解放同盟初瀬本部復興実行組合があり、そのつと活動している。

(4) 社会福祉資源の設置並びに利用状況

施設の設備状況からみると、公民館、共同浴場、トラホーム治療所、診療所があるだけで保育所、共同作業場、児童遊園地、隣組館などはない。療養所は、一般地区と共通の初瀬療養所に通園している。地区の幼児が多いが地区出身の職員がいないので連絡等に不便であるとのこと。公民館の地下は一般民家になっており、又設備、備品はなく、集会の会場だけあるといった程度である。医療施設は、療養会初瀬民生診療所が昭和38年11月長来民家の一室を借りていたが、又約60坪の診療所を新築した。医師1名、看護婦2名で一般地区の患者も含めて、診療している。

こに、人的資源については、この地区内には、民生委員3人、青少年指導員1人、司法保護士1人いる。

15) 社会福祉

まず、疾病や、心身障害などの個人病理解除をみると、何らかの疾病や心身障害を訴えるものは、80名(5.9%)である。これを家族員の地位別にみると、世帯主43(13.4%)、配偶者16(6.2%)、父母5(13.5%)、子失14(2.5%)、その他家族員2(1.2%)であり、世帯主、父母の比率が高い。病状の内容は、内臓疾患、弱体質、結核、身体障害、神経痛、精神病、高血圧...などである。結核が8人あること(子女に4名)は、環境の悪い処での仕事によるものか?と問われる。トコホームは、若い層には殆んどないが老人層に相当数ある。

犯罪、非行、家出、離婚などの社会問題は、最近非行は少なくなっている。長い間、これといった警察沙汰がなかったが、近年数人による森林窃盗があった。表面に出ないが暴行は少々あるようだ。最近又青少年の犯罪が増加の傾向にあるようである。特に道路交通違反が多くなってきている。家出人は調査で1人表面に出てきた。

10 同和行政と財政

(1) 同和行政の実績

桜井市の同和行政の実績は表29にみられるごとく生活環

境改善が中心である。同和には桜井市の他の同和地区大福吉橋地区に対する事業も含まれている。昭和35年度は聖何地区の道路改良、昭和36年度は大福の児童遊園地設置道路舗装、昭和37年度は聖何地区の共同浴場改良、大福地区の沖2種公営住宅10戸の建設が主である。国や県の補助もかなりあるが、市の負担が、非常に大きい。

表29 同和对策率

年度	事業内容	予算額	事業種別		財源			
			補助事業	単独事業	国	県	市	
35	青少年育成事業	114		114		57	57	聖何区500
	職業訓練所若者助成	24	24			16	8	
	道路改良	1,500	1,500			500	1,000	
	同和对策協議会	250		250			250	
	トコホーム予防	210		210			210	
計	2,098	1,524	574		573	1,525		
36	同和救済	45		45		332	45	大福
	児童遊園地設置	504	504				172	
	青少年育成事業	30		30			30	
	道路舗装工事	1,257	1,257		576		681	
	同和对策協議会	250		250			250	
	トコホーム予防	75		75			75	
	卸産産業振興	207		207			207	
計	2,368	1,761	607	576	332	1,457		

年 度	事業内容	予算額	事業種別		財 源			
			補助 事業	並行 事業	国	県	市	
	同和教育	45		45			45	
	青少年育成	21		21			21	
	共同浴場	6310	6310		2,520	620	3,188	国庫
	同和对策協議会	170		70			170	
	トラコーマ予防	84		84			84	
	産業救済	111		111			111	
	職業訓練入所施設	36	36			24	12	
	住宅建設	7,274	7,274				4,018	国庫
	計	14,051	13,620		2,520	716	7,419	

(2) 生活欲求

現在あなたの仕事のうえに、なにかお困りのことやご不満や悩み、あるいは希望などについて質問したが、回答のあったのは、10/世帯(31.3%)であった。回答の少ないのは、自分の生活の問題と受けとり、自分の弱みを出すことに躊躇したことと、又社会意識が低いことが挙げられる。

(表30)のごとく住宅に困るものが一番多く、その内容は低家賃の住宅がほしい、住宅と仕事場が一所で困る、通勤に便利な住宅がほしい等である。仕事関係では、安定した仕事がほしいが最も多く、子供に安定した仕事と就職させたい、現在の仕事は低賃金である、一級地区との競争が出来

表30

分類	実数	%
住宅問題	38	37.6
仕事	29	28.7
家族	12	11.9
環境	8	7.8
教育	6	6.0
社会保険	5	5.0
物価	3	3.0
計	101	100.0

ない、収入の資金が足りない等である。家族関係では、家族が病気で困る、妻の実数が交際してくれない、主人の実数へ行きたい、(一級の人) 命令が上達するので養老年金が手に入らない、等。環境面が多い、環境関係では、地区内の交際は

複雑で下手であるので簡素化を指導してほしい、環境が生活をおびやかしている等である。教育関係では、道徳教育や音楽の指導をしてほしい、仕事に直われて子供の勉強を見てやれない、高校の義務制、高校へいっても、就職が心配だ、子供の教育をどうしたらよいか等である。社会保険では、グループ職人の社会保険を適用してほしい、職人の組合を作りたい、生活保護の打ち切りを延期してほしい等である。又物価が高いので困るとの意見もあった。

次に、町や県や国にどんな希望する問題として、色々の意見が出されているが、(表31)の如く整理した。出された意見は26/件で世帯数の8.1%である。環境整備関係が一番多い。その内容は、道路排水溝を狭くしてほしい9件、低家賃住宅を建ててほしい20、子供

表31

種別	件数	%
環境整備	123	70.1
教育施設	21	7.1
仕事関係	17	6.5
社会保険	9	3.5
その他	31	11.8
計	201	100.0

の進む場をほしい。

じんあいの処理の適切、衛生対策の充実、商店の設置、火葬場の設置等である。教育施設については、同和教育の進化、公民館の設置、差別をなくする社会教育の

推進、義務教育費の負担軽減、青少年の育成、新生活運動の徹底、学校フェールの設置、高校全入、学校教育の差別をなくする等である。仕事関係では、大対面切り反対、就業の差別をなくしてほしい。共同作業場の設置、業務方面の指導徹底、環境の整備（耕運機が通れるように）、取安行政の有効化、天井価格を適切に等である。社会保険関係では、生活保護費の削減、身体障害者の福祉強化、五人の健康保険、組合の確立、買場（事故）による補償金の削減、福祉年金は65才からにしてほしい。健康保険の年金を少なくしてほしい。等である。その他として、物価高をおさえてほしい、税金を安くしてほしい、町村合併しても良いことがない、市町村の人間的態度を望む、である。

11. 孤児問題意識

の 社会意識

「地元神社やお寺などの昔からの行事や伝統は、貴人にするのがのぞましい」かどうかについては、表32のとおりである。

表32

	賛 成		比 率	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	45	6	14.0	2.9
賛成	216	59	67.1	77.6
反対	50	9	15.5	11.9
絶対反対	8		2.5	
わからない回答	3	2	0.9	12.6
合計	322	76		

大いに賛成、賛成を含めて、地区内81.1%、地区外86.5%と両方とも圧倒的比率を占め、反対、絶対反対、地区内18.0%、地区外11.9%で地区内は少し多い。しかし地区外わからない回答なりは地区外12.6%もあるので、その比率は大差ないと考えてよい。初観は西四八番の聖地としての長谷寺の門前町として、特殊な土地条件にあることも、この意向に対して関係している。職業別、教育種別では、この比率が大差ないが、年齢別にみると地区内30才台63.9%、40才台81.7%、50才台79.5%、60才台86.9%、70才台87.8%、70才以上86.2%が賛成で、30才台

が賛成が少ない。居住年数別でも、戦前から居住者は賛成は57.1%にすぎない。地区外でも傾向は同じである。

「結婚や葬式などは、一生に一度の儀式だから昔のしきたりにしたがって、今日でも、できるだけ盛大にするの女が多い。かとうかについては(表33)のとおりである。

表33

	美 数		比 率	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	9	0	2.8	
賛 成	56	15	17.4	19.7
反 対	209	52	64.6	62.4
絶対反対	46	6	14.3	7.9
わからない、回答し	3	3	0.9	4.0
合 計	322	76	100.0	100.0

地区内では「大いに賛成」と「賛成」の肯定的態度が20.2%で、「反対」と「絶対反対」の否定的態度が78.9%で、否定的態度が大部分を占めている。地区外でも、肯定的態度は19.7%、否定的態度は76.3%とその比率は大差ない。職業別、年齢別、学歴別、居住年数別にみても、その傾向は同じであるが、地区内の小卒未満117名のうち、肯定的態度は41名(34.4%)と、その比率が高くなっている。

「貧富の差は、多くの場合、生まれや個人の手や能力やお

まけによって、左右されるものである、ということについては、表34である。

表34

	美 数		比 率	
	地区内	地区外	地区内	地区外
全くその通り	25	1	7.8	1.3
その通り	119	13	37.0	17.1
ちがう	143	51	44.4	67.1
絶対ちがう	23	7	7.1	9.2
わからない、回答し	12	4	3.7	5.3
合 計	322	76	100.0	100.0

全くその通り、その通りの肯定的態度は地区内44.8%、地区外18.4%、ちがう、絶対ちがうの否定的態度は地区内51.5%、地区外76.3%で地区外の否定的態度をとる者が多い。居住年数別では、この傾向に変わりないが、地区内の職業別では自営業者、単純労働者、無職、雇用の順に否定的態度の者が多くなり、教育程度別では、教育程度が高い者ほど否定的態度の者が多くなり、年齢別では概して、年令が若く返ると否定的態度の者が多くなっている。地区外でも傾向は同じである。

「自分がやりた人思いことでも、美理のある人から頼まれたときは引き受けなければならぬか」というかについては表

35である。

表35 自分がやりたくないこと。

	実 数		比 率	
	地区内	地区外	地区内	地区外
大いに賛成	6	0	1.9	
賛 成	156	17	42.4	22.4
反 対	133	43	41.3	56.6
絶対反対	18	9	5.6	11.8
わからない	9	7	2.8	9.2
合 計	322	76	100.0	100.0

賛成は大いに賛成を含めて地区内50.3%、地区外22.4%
 反対は絶対反対を含めて、地区内46.9%、地区外68.4%
 で、地区外の反対的態度をとる割合が非常に高い。これは意識だけの問題でなく、地区内は、封鎖された中での生活であり、仕事の内容も、親方子方との結びつきが強いからであると思われる。年齢別、職業別では、この傾向があまり変わらないが、居住年数の少ない若者が反対意見が多く、又教育程度別では教育程度が低い者程賛成的態度をとる者が多い。

「人は生まれによって、差別してはならない」と憲法にも定められているが、あなたは世間一般で、このことが守られていると思いますか」については表36のとおりである。

表36 人は生まれや職業によって差別してはならない。

	実 数		比 率	
	地区内	地区外	地区内	地区外
かなり守られている	82	27	25.5	35.5
あまり守られていない	196	39	60.9	51.4
無視されている	38	9	11.8	11.8
分らない	6	1	1.8	1.3
計	322	76	100.0	100.0

「かなり守られている」は地区内25.5%に対し地区外は35.5%とかなり高く、あまり守られていない、無視されているの比率は反対に地区内72.7%、地区外63.2%と地区内が高い。これは地区内は、いろいろな生活関係において、いままお強く差別問題に直面し、その不満のあらわれであると思う。地区内では年齢別では若い者程守られていないとの意見が比較的によく、職業別では、雇用労働者、自営業者、単純労働者、低収入の順で、守られていない、無視されている者の割合が多い。教育程度別では、高小、新中卒、小学抜卒、不登卒、旧中、新高卒、旧高卒、短大卒の順で、守られていない、無視されているの割合が多い。地区外でも年齢別、職業別で同じ傾向であるが、教育程度別では、高小新中卒、旧中新高卒、小学卒、旧高卒、短大卒の順に守られていないの意見が多い。

「結婚にあたって、人は相手と自由にえらばれる」と憲法にも定められているが、お守り達は世間一般で、このことが守られていると雇うかどうかについては 表37である。

表37 結婚にあたって 人は相手を自由に選べる。

	実 数		比 率	
	世区内	世区外	世区内	世区外
かなり守られている	72	24	22.3	31.6
あまり守られていない	169	41	52.5	54.0
無視されている	74	10	23.0	13.1
分らない	7	1	2.2	1.3
計	322	76	100.0	100.0

かなり守られている 世区内22.3% 世区外31.6%。あまり守られていない世区内52.5% 世区外54.0%。無視されている世区内23.0% 世区外13.1% 分らない 世区内2.2% 世区外1.3%である。かなり守られているは世区外が多い。あまり守られていないは ほぼ同じ率であるが無視されているが、世区内は世区外より10%も多い。世区内では守られていないは75.5% 世区外は67.1%に反することは結婚差別の存在を圧倒的に多くの者が認めている。世区内での雇い別では若い者達 守られていない。無視されているとの意見が多い。30才ではその38.7%が無視されているとの意見である。職業別では自営者、雇兩者 単純労働

職の順、学正別では、不労、高小新中、旧中高女、小学、旧高専短大卒の順で守られていない、無視されているとの意見が多い。

(2) 生活慣行

養育費年暮が外部社会へ貢献したり、又教育水準の向上による習俗の払拭されつつあるが、全体としては依然として、伝統的な生活慣行が根強く残存している。

お守りは良米西本願寺米の寄附妙法母ノケ者があり、殆んど全てが同寺の檀家である。

表38 米 政

世帯	真系(西)	真系(東)	真言系	沖 道	真系(正寺派)	創価学会
世帯主	296 (91.9)	2 (0.6)	7 (2.3)	2 (0.6)		8 (2.5)
配偶者	234 (91.4)	()	6 (2.3)	1 (0.4)	1 (0.4)	5 (1.9)
宗 教	天理教	日蓮宗	浄土宗	大 門 仏土宗	お 守	計
世帯主	()	2 (0.6)	1 (0.3)		4 (1.2)	322 (100.0)
配偶者	1 (2.4)	2 (0.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	4 (1.6)	256 (100.0)

お守りの主行年暮は1月の「お七夜」兼の「お彼岸」「秋の報恩講」である。「お七夜」には老人がお守りで夜明けしする。お彼岸は3月に1週間の続行があり、報恩講は10月に3日間、立くのお守り借10歳も参加してお勤めが行われる。また在家でも10月から12月末頃まで巡幸にお勤めをしてもらったりする。在家の報恩講には、世区内の親戚や、親戚

の子供を招待する風習があったが、戦後これはしなくなっている。こころしたお寺には、かたり出費するので、若い者が批判的であるが、お寺の寺やからとのことで、やむを得ないとする傾向が強い。創生学会の支出は意外少なく、世帯主で8(25%) 配偶者5(19%)である。豊島 豊島(兼)等14(44%)あるが、一般地区からの転入者である。永取なし4(12%)で少ない。評議もあるが、特に「おなみや」といっている。

神主は氏神として、手力町主神社がある。一般地区と共同秋祭りを10月20日に行なうが、初瀬地区あげて、大教台である。御社は与喜天満宮を兼崇している。

冠婚葬祭は非常に多手で、特に飲食費用が多く、結婚の両親も年々豪華になっている。「裸上げ」「石碑立て」等には親類、近所から40~50人手伝いがある。葬式は一般地区に比較して簡素である。

消費生活では大部分、掛け買いの月末精算で、現金購入は非常に少なく、子女の買食いは、多い。「たのもし」は住宅金融を主としたものが、前区の如く、2組あるのみで、少ない。

(2) 差別言動

大正時代は、差別事象はかなりあったようであるが、西和にあって、特に戦前は、差別言動が殆んど無くなっている。この地区で、典型的に出た事象としては、昭和25年頃、子

供が遊んでいて、差別されたことがあると聞いた。今回の調査では、差別の言動は、あなたのおうちで、現在の土地に住んでいることによって、何か差別の言動をご経験になつたことがありますか、という形で質問したが、その結果、つぎのとおりで、合計では、差別言動を経験したものは、46世帯

(18.3%)で少いといつて回答者が多いと思える。一番多いのは、「販売上のつきあい」で取場で行動で感じた。差別の話しを聞いた。長年勤めても地位があげられないのである。

表 37 差別言動

差別経験	あり
近隣づきあい	(0.2)
PTAなどのつきあい	(0.1)
販売上のつきあい	(0.3)
友人 知人とのつきあい	(0.3)
学校生活とのつきあい	(0.2)
販売について	(0.1)
進学について	(0.1)
就職について	(0.2)
結婚について	(0.2)

次いで、「就職などのつきあい」で、部落の者が一般会社に入れない、就職の時差別言動を聞いた。-----

次に「近隣づきあい」で田村合併で差別された。(藤原町の一部が桜井市に分町合併の時、桜井市に合併すれば、西和と同じになると分町者対談が分町員氏派を説いて選んだ事象)湯茶のもてなしを拒まれた。決対の陳情などする時、部員氏

なれば いいと言われた。

次に「学校生活」では、「部活は何だと言われた。恐れた。……」「結婚后」では、差別は残っている。就職的であるが、一般の女子と区別したが、結婚出来なかったという例が二件あった。「P.T.A.など」では、喜勤で遊じた。美りは一般、部活と異なる。「友人、知人」では、在学中、先で〇〇と言われて居しかった、マ、敬愛される言がある。生まれが介かって、友人が離れていった。「結婚后」では、宅地が手に入らない、地区以外の居住が困難である。「進学后」では在学中いぢめられて、退学せざるを得なかった。……結婚は、一般との区別がなく、同和地区同士で行われているので、その例が少ない。との回答があった。

(4) 隣接地区に氏の名

肥前区の隣接地区大字初瀬(川上、下之森、切原、新町の467世帯より5分1抽出により(昭和35年国勢調査の調査表を基に)調査世帯を決定した。対象人口の年齢別では、39才以下21、40~50才40、60才以上15、居住年数は、10年未満12、20年未満20、30年未満12、40年未満5、50年未満3、先祖代々スツで性別では男27、女49となっている(女子の多いのは解答者が妻が多かった)学歴別では、小学校4、新中高小卒44、旧中高女高卒21、専向卒3、新旧大2、である。

イ、面識並ぶに交際の状況

まず、この地区にどのくらいの面識者があるかについては、対象者76のうち、かぶりいる33。(男18、66.7%、女15、30.6%)、少しいる24(男7、25.9%、女17、34.7%)いない19(男2、7.4%、女17、34.7%)でいるの計67(75%)でかぶり高い。そのうち新しく交際しているもの34(男16、女17)あまり交際していない22(男9、女13)交際は無い2(女2)で全体の42.1%が交際をしていることには、交際の関係は、男仕事や商売上13、学校友達がいるよ、靴の修理等を通じて2、昔から親しい人がいる、小柄関係で、民生委員をしていたから各1、いろいろり点で(内容を明らかにせず)2である。女の場合は、仕事上12、友人がいる4、学校時代の友人がいる2、未亡人会の関係で2、P.T.A.の関係で2、民生委員の関係で2、夫の職業の関係で、娘のボーイフレンドがいる、小柄の関係で、仕事にきてくれたりする、夫の友達がいる、親類がある、教員の関係で、子供の友人がいる各1といった状況である。

肥前地区の人と交際の機会が生じた場合、ためらわずに交際するかどうかについては、男ためらわずに交際する24(89.0%)でつきあひせみかえる2(理由派いつきあひはし無い/自分は遠う人だから/)分からない1である。女では、ためらわずにつきあう39(79.9%)、つきあひをひかえる2(理由、何となく)遠慮を守ってくれれば

交際する。回答拒否のという状況である。次に結婚を前提とした交際は表40の如く、ためらわずに交際する。男

表40 交際の状況(結婚を前提)

	人数		比率	
	男	女	男	女
ためらわずに交際する	4	20	14.8	40.8
交際をひかえる	18	26	66.7	53.1
わからない、回答なし	5	3	12.5	6.1
合計	27	49	100.0	100.0

4. 男20. 交際をひかえる男18. 女26. 不明 無回答男5. 女3で. 交際拒否が男66.7%. 女53.1%にも及んでいる。

交際をひかえる. その理由は表41の如く 昔からのしきたり. 世間体. 社会一般がそうだ.....といった理由である. (表41は次頁参照)

ロ. 地区に対する認識

豊岡地区は. これまでどっいう地区と言われて来たか知っているかどうかについては. 知っている67. (男26 女41. 88.2%) しらない9 (男1 女8 11.8%) で知っているのが大部分を占めている. 地域については. 環境. 住居. 衛生. 生活実情 住居が密集している等の居住性. 住民については. 言葉使い. 態度. 服装が派手. 親お人が多い. 貧富の差が大きい. 教育程度が低い. ひか

表41 交際をひかえる

男	理由	
	世間体	2
	社会一般がそうだ	2
	昔からのしきたり	4
	親せきがうるさい	2
	一応敬遠する	1
	どうしてもつさあいかもつかしい	1
	現在の状況では結婚を愚案にする	1
	差別が寒されている	1
	結婚はいやだ	1
あまり結婚はしていない	1	
何となく.....	1	
結婚まではむつかしい	1	
	18	
女	理由	
	結婚まで考えたことはない	2
	一般的にそうである	2
	何となく.....	3
	理由を拒否	5
	むつかしい	2
	世間体	2
	親せきがうるさい	2
	分らない	1
	昔から觀念がぬけない	4
結婚には制限がある	1	
差別されてる	2	
	26	

む入が いる、... の意見がある。

この地区が以前より改善されたかどうかについては、よくなっている⁷⁰ (男²⁷ 女⁴³ 72.1%)、しるもい⁶ (女⁶)で殆んど絶ての老み減ったと答っている。よくなった内容については男、生活水準が高くなった¹⁴、よくゆき家を建てたりしている¹⁰、健康が良くなった、強さが良くなった、教育水準が高く取り高次進学が増えたきた、粗悪が良くなった、古い言葉を使うようになった、社会的に解放的になった、生活知識がよくなった、考文方も緩和になった、である。女の意見は内容が同じようで、経済的に良くなった¹³、家がきれいになった¹³、仕事をよくする⁷、深慮がよくなった⁴、経済的に良くなった³、服装がよくなった²、子供の教育関心が高まってきた、出世した人が沢山でできた、...等である。

悪くなった点では、中商層が良くなった、差別事件があった時、外部の人に悪態の念を与える、失村が多い、...等の少数の意見があった。

ハ 地区差別

この地区あるいはこの地区の住民が、差別されているかどうかについては、非常に差別されている⁷ (男⁵ 女²) 多少は差別されている⁴⁷ (男¹⁷ 女³⁰)、差別されていない¹⁹ (男³ 女¹⁶) わからぬ¹で差別されているとの意見は70%である。差別されているとする場合、

その理由については、人種が違う¹ (男¹) 生まれがちがう⁶ (男¹ 女⁵)、職業がちがう⁵ (男² 女³)、住むところがちがう² (男⁰ 女²)、生活態度がひどい⁴ (男¹ 女³)、言動が粗悪である、³² (男¹⁵ 女¹⁷) その他¹¹ (男³ 女⁸)で、言動が粗悪であるが最も多く、生まれがちがう、職業がちがう、生活態度がひどい順であり、人種がちがうは1名であった。

「差別があることをどこで知ったか」については、家庭で聞いた³⁹ (男¹⁵ 女²⁴ 51.3%)、学校で聞いた² (男¹ 女¹ 2.6%)、職場で聞いた¹ (女¹ 1.3%)、近所で聞いた¹⁸ (男⁸ 女¹⁰ 23.7%) その他¹¹ (男² 女⁹ 14.5%) 家族当⁵ (男¹ 女⁴)で家族で聞いたが最も多く、次いで近所で聞いたが多い。その他というのは、句書とはおしに知ったとの回答である。

つぎに以上の事柄で、差別されるのは仕方がないかどうかについては、当然だ² (男¹ 女¹) ある程度は仕方がない²² (男⁷ 女¹⁵) 尚違っている⁴⁸ (男¹⁶ 女³²) 答おし⁴ (男³ 女¹)で仕方がないのは、部落の現状は、まだまだ、部落社があること、尚違っている理由は、同じ日本人だからとするものである。

ニ 部落対策

部落の差別実態を悪くするため、国々市町村で、この向

題を特別に取り上げ、補助金などを出して対策を施すことが必要であるかどうかについての態度は、その必要ありぬ(31.6%)、ところによってある、27(35.5%) ない23(30.3%) 不明2(2.6%)であり、多かれ少なかれ、あるとするものが計62.1%と70%に近く、ないとするものは、ごくわずかである。特別に対策を講ずるものかについては、教育を高めること26(34.2%) 経済を豊かにすること7(9.2%) 生活環境をよくすること5(6.6%) 人権を尊重すること5(6.6%) 食生活を良くすること4(5.2%) その他4(5.3%) 非該当25(32.9%)とほびている。これをみると、教育水準の向上、経済的安定、環境の改善が重視されている。

このような対策が施されて、脱向世区的生活程度が高くなり、社会的政愛が高まり、より職業を身につけた場合には、一般から差別されなくおると考えるかどうかについては、差別される8(10.5%)、多少差別される17(22.4%)、差別されぬ46(60.5%)、わからない5(6.6%)であり、差別されぬのが半分以上を占めている。差別される、多少差別されるは32.5%もある。それはなぜかについては、男は、觀念が抜けさらぬい々、言葉が乱暴であるため、2~3人の悪い人のため他の人々がめいめくする。改善が低い、昔の觀念がぬけさらぬい又都卒のひかみがある。大阪(西成)の例にもあるが生活の苦しみ

が緩和されぬい。との意見があり、女子でも、昔からの慣習であるから、精神的なものだから、自然と解消していくから、何とも言えないお貧しい人を放ってほしい、基本的にねくはらぬい等の意見があつた。しかし、こうした問題を突然の調査での結果で全面的に俄かの調査で断定するのは、整卒であるが一応回答されたことを忠実に集計した結果であることを了解願いたい。

それでは、どうすれば差別はなくなるのかの意見では、

(男) 時間の問題、世の中お豊んで民主々熱的おおえ方が高まった時、世の中お豊んで民主系のお党が政権を握った時、お互いの友りおおくする……等の意見があつた。(女) 個人個人に理解を促める、時のたつのをまつ……等である。最後に、同和問題解決の方法として、住民の自主的解決にまかせる28(36.8%)、国や市町村が解決に力を入れる42(55.3%)、その他6(7.9%)であり、国や市町村が力を入れるが最も多い。